

主権者教育アドバイザー派遣手順

実施団体
事前相談



運営事務局／アドバイザー
派遣アドバイザーの調整



運営事務局
アドバイザー選定内示



実施団体
申請



実施団体
アドバイザーと詳細調整



総務省
派遣決定通知



アドバイザー
派遣



実施団体
実施報告提出



総務省
事後手続き

実施団体は、「主権者教育アドバイザー事前申請書」に必要事項を記入の上、電子メールで運営事務局に提出し、事前相談を行う。

運営事務局：公益財団法人明るい選挙推進協会
cyousakouhou@akaruisenkyo.or.jp

アドバイザーの指定がない場合は、希望内容に沿ったアドバイザーを選定。また、指定のアドバイザーとの調整が整わない場合、異なるアドバイザーと調整。

選定したアドバイザーを実施団体に内示。

「主権者教育アドバイザー派遣申請書」に必要事項を記入の上、都道府県選挙管理委員会を通じて電子メールで総務省に提出。

送付先：総務省選挙部管理課
senkyo.kanri@soumu.go.jp

当日の流れや準備事項など、アドバイザーと詳細調整。

運営事務局に確認の上、選定したアドバイザーを都道府県選挙管理委員会を通じて実施団体に電子メールで通知。

実施団体との調整に基づき、現地で活動。模擬選挙で実際の投票箱を使用するなど、選挙機器が必要となる場合は、実施団体において、選挙管理委員会等と調整。

派遣実施後2週間以内に、「主権者教育アドバイザー派遣報告書」、当日の資料、アンケート等を都道府県選挙管理委員会を通じて総務省に提出。

提出物の確認。派遣アドバイザーへの支払い。